

2. 各 論

基本施策 1 : 『未来をひらく地域産業のまちづくり』

主要施策 1 農林水産業の振興

主要事業 1-1 畜産果樹野菜振興対策事業

具体的方策		全国有数の特産化を目指して畜産・果樹・野菜生産振興対策を推進します。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
1	継続	① 畜産振興対策事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 果樹振興対策事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	③ 農林漁業振興対策事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	④ 有害鳥獣対策事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	⑤ 野菜振興対策事業	平成 19 年度～平成 23 年度
1-①	畜産振興対策事業（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目的	畜産業の振興を図るため、関係機関と連携し、経営の高度化と技術向上を推進します。		
概要	優良品種の導入、飼育管理技術の指導等により家畜の個体能力の向上を図り、安定した畜産経営を目指します。		
1-②	果樹振興対策事業（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目的	果樹の経営安定と産地維持を図るため、関係機関と連携し、新技術・品種を導入し、果樹生産基盤を充実させます。		
概要	果樹（梨、ぶどう）共済掛金の負担軽減を行い、共済加入を推進し、災害等の場合の経営安定を図ります。 また、新品種等の苗木植栽助成を行い、新たな産地づくりを目指します。		
1-③	農林漁業振興対策事業（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目的	農林漁業振興のための様々な問題について、関係機関で有効な対策等を協議し、農林漁業振興に役立てます。		
概要	農林漁業を取り巻く様々な問題に対し、農林漁業関係団体が連携を図り、農林漁業振興に向けた対応を促進します。		

1-④	有害鳥獣対策事業（平成19年度～平成23年度）
目的	有害鳥獣から農作物への被害を防止し、安定的な農業生産ができるよう地域全体での取り組みを促進します。
概要	有害鳥獣捕獲業務の猟友会への委託、電気柵等の設置を行うなど、関係機関と連携し、有効な対策や検討を行い、地域全体での取り組みを推進します。
1-⑤	野菜振興対策事業（平成19年度～平成23年度）
目的	野菜の経営安定と産地維持を図るため、関係機関と連携して、農産物の価格安定が確保できるように取り組みます。
概要	野菜の価格が著しく低落した場合、生産者に価格差補給金の交付を行い、経営の安定と産地維持を図ります。

主要事業 1-2 農林業基盤整備事業

具体的方策		農地集積、かんがい排水、森林保育、林道開設、施設整備などにより地域農林業生産基盤を整えます。また、遊休荒廃農地対策を推進します。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
2	継続	① 東伯中央地区広域営農団地農道整備促進事業	平成19年度～平成23年度
	継続	② 農業用施設等整備・補修事業	平成19年度～平成23年度
	継続	③ 森林整備促進事業	平成19年度～平成23年度
	新規	④ 農地及び農業用施設保全管理	平成19年度～平成23年度
	継続	⑤ 灌漑施設の整備・維持管理	平成19年度～平成23年度
	継続	⑥ 土地改良事業の推進	平成19年度～平成23年度
	継続	⑦ 農地集積の推進	平成19年度～平成23年度
	継続	⑧ 遊休荒廃農地対策	平成19年度～平成23年度
2-①	東伯中央地区広域営農団地農道整備促進事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	中山間地域の農業生産・物流の活性化を図るため、農道整備を促進します。		
概要	農業生産活動と農村地域の生活の利便性ならびに農産物の品質の向上を図るため、中山間地域に整備される農道延長19,310mの早期完成を促進します。		
2-②	農業用施設等整備・補修事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	農業の生産性の向上を図るため、農業用水路・農道等の維持管理を行います。		
概要	農業用排水路・農道の維持管理を行うため、施設整備工事、原材料支給、機械借り上げ等を行い、施設の維持管理を行います。		

2-③	森林整備促進事業（平成19年度～平成23年度）
目的	森林の持つ公益的機能を保全するための整備を促進します。
概要	森林整備事業、松くい虫防除事業を実施するとともに、森林への各種施業及び作業道開設などを支援します。
2-④	農地及び農業用施設保全管理（平成19年度～平成23年度）
目的	農地の保全及び農業用施設の管理を行い施設の長寿命化を図るとともに、環境に配慮した農業を行います。
概要	農地・水・環境保全向上対策事業を実施し、農地・農業用施設等の維持管理について、地域全体での共同の取り組みや環境に優しい農業を推進します。
2-⑤	灌漑施設の整備・維持管理（平成19年度～平成23年度）
目的	農業生産向上のため、灌漑施設の整備や維持管理を行います。
概要	県営畑総事業などにより土地改良施設の整備を行い、また、これらの施設及び国営造成施設の維持管理に対して支援を行います。
2-⑥	土地改良事業の推進（平成19年度～平成23年度）
目的	安定的な農業基盤整備の充実を図るため、土地改良事業への支援を行い、農地・農業用施設の効率的な維持管理を図ります。
概要	農業経営者の労働力の軽減や担い手農家の育成を図る土地改良事業を推進し、各改良区へ助成し、受益農家の負担軽減を図ります。
2-⑦	農地集積の推進（平成19年度～平成23年度）
目的	担い手農家の経営規模拡大を推進し、経営の安定を図ります。
概要	農業者支援事業等により、認定農業者が行う農地の賃貸借による農地集積を推進します。
2-⑧	遊休荒廃農地対策（平成19年度～平成23年度）
目的	遊休農地を活用し、荒廃農地の防止を図ります。
概要	農地パトロール等農業委員会活動を通して町内の遊休農地を把握し、認定農業者等担い手への利用権設定等及び企業による農業参入を支援し、農地の貸し借りをを行い、遊休農地、荒廃農地の減少を図ります。

主要事業 1-3 「地産地消」強化促進事業

具体的方策		都市との交流を検討するほか、「道の駅」の有効活用、野菜・果樹・畜産・水産物の販売及び付加価値加工品の流通販売促進を図ります。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
3	新規	① グリーンツーリズム事業	平成19年度～平成23年度
	新規	② 道の駅活性化事業	平成19年度～平成23年度
	継続	③ 農林水産物の販売促進事業	平成19年度～平成23年度
	新規	④ ジゲの食農教育推進事業	平成19年度～平成23年度
3-①	グリーンツーリズム事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	都市住民と農山漁村の交流を図り、地域の活性化を促進します。		
概要	都市住民が農山漁村の自然・文化・地域の人々などと農林漁業体験民宿などで交流を図れるようにするため、地域の関係者等との調整を行い、地域の活性化を図ります。		
3-②	道の駅活性化事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	町内で生産される農畜水産物を町民へ広く紹介していきます。 道の駅の活性化を図ります。		
概要	町内の農畜水産物を紹介する販売促進キャンペーン「ことうらうまいもんまつり」を開催し、町民へ地産地消を働きかけていきます。 山陰道（東伯・中山道路）開通による集客状況の変化に対し、関係者と改善策を協議して、農畜水産物の販売を促進し、道の駅の活性化を図ります。		
3-③	農林水産物の販売促進事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	農林水産物のPR活動を支援し、販売促進を図ります。		
概要	県内外で開催されるイベント等で町内の農林水産物のPRを支援することにより、販売促進を図ります。		
3-④	ジゲの食農教育推進事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	特産品を継承していくため、小・中学生に梨等の栽培体験学習を実施し、栽培を通じて特産品としての関心を高めます。また、牛乳を普及させるための支援を行います。		
概要	郷土の特産品、二十世紀梨等の栽培を体験学習し、身近に生産者の苦労や二十世紀梨等の大切さを実感することにより、栽培に関心を持ち、特産品を継承していく取り組みを行います。また、牛乳の消費が低迷しており、牛乳普及協会等と連携し、牛乳の消費拡大に取り組む支援を行います。		

主要事業 1-4 担い手育成対策事業

具体的方策		町の主幹産業である農業の担い手を育成し、農業振興を図ります。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
4	継続	① 担い手育成支援事業	平成19年度～平成23年度
	継続	② 農業後継者支援対策事業	平成19年度～平成23年度
	継続	③ 中山間地域等直接支払事業	平成19年度～平成23年度
	継続	④ チャレンジプラン支援事業	平成19年度～平成23年度
4-①	担い手育成支援事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	地域農業の牽引者である認定農業者及び集落営農組織の育成を図ります。		
概要	新たな担い手の掘り起こしと担い手農家・組織の充実を図るため、関係団体の支援方策や認定農業者相互の研鑽・交流の研修・実践に対して支援を行います。		
4-②	農業後継者支援対策事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	将来の担い手育成のため、新規就農者等への支援を行います。		
概要	農業経営開始時の負担軽減や、技術習得を図るための各種研修に対しての支援を行います。		
4-③	中山間地域等直接支払事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	中山間地域等直接支払事業により、農業生産条件の不利性を補完し、中山間地域等の農地保全を図るための支援を行います。		
概要	協定農用地に対して直接支払を実施し、中山間地域の農地保全を支援し、農業生産活動の維持や農地の多面的機能の発揮を行うよう推進します。		
4-④	チャレンジプラン支援事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	農業や企業的農家等の元気な担い手を育成するとともに、農業の振興と活性化を図ります。		
概要	元気で意欲的な農業担い手等が作成した創意工夫した生産・流通等に係るプランの実現に必要な支援を行います。		

主要事業 1-5 特産品研究プロジェクト事業

具体的方策	関係機関等によるプロジェクトを組織して、高付加価値特産品の開発・生産・販売体制について研究を行います。
-------	---

通し 番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
5	新規	① 農畜産物の地域ブランド育成事業	平成19年度～平成23年度
	新規	② 農産物特産品の開発推進事業	平成19年度～平成23年度
5-①	農畜産物の地域ブランド育成事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	農畜産物の有利販売につなげるため、ブランド化の推進を図ります。		
概要	安心・安全を基本とし、消費者のニーズを調査しながら、農畜産物を育成するための検討を行い、ブランド化に向けた商品を掘り起こし、農業振興を図ります。また、ブランド化への取り組み、先進地への学習を行っていきます。		
5-②	農産物特産品の開発推進事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	農産物の新品種の開発や普及に向けた支援を行います。		
概要	農産物の新品種の開発普及に向けて普及所、JA等と連携し、梨・トマト等を奨励していくための支援を行います。		

主要事業 1-6 沿岸漁業整備促進事業

具体的方策		漁業担い手育成に取り組むとともに、漁業生産活動や水産物流通の拠点基地となるよう港湾周辺の整備を図ります。	
通し 番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
6	継続	① 水産業振興対策事業	平成19年度～平成23年度
	継続	② 漁業担い手育成研修事業	平成19年度～平成23年度
	継続	③ 漁村生活体験事業	平成19年度～平成23年度
	継続	④ 漁業経営開始円滑化事業	平成19年度～平成23年度
6-①	水産業振興対策事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	水産業の振興を図るため、組合及び組合員への支援を行います。		
概要	県事業の負担金拋出、赤碕町漁業協同組合の運営事業の支援、同組合員の償還負担の軽減、共済掛金の負担軽減を行います。		
6-②	漁業担い手育成研修事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	漁業担い手の確保を図るため、各種の支援を行います。		
概要	洋上指導者に指導費を助成し、漁業担い手の育成を支援します。		

6-③	漁村生活体験事業（平成19年度～平成23年度）
目的	漁業の生活体験（1年間）を実施し、漁業就業者の確保を促進する「漁業担い手育成研修事業（3年間）」の導入を図ります。
概要	体験者への生活費、漁協への受入経費を助成します。
6-④	漁業経営開始円滑化事業（平成19年度～平成23年度）
目的	漁業担い手の確保を図るため、新規就業のための設備整備を支援します。
概要	担い手育成研修を終えた研修生に、新規漁業就業の際に必要な漁船及び機器等をリースします。

主要事業 1-7 有機栽培の里づくり推進事業

具体的方策		低農薬・低化学肥料栽培を推進し、有機栽培及びバイオマス研究実用化に取り組み、環境にやさしい安全・安心な農業生産の展開を図ります。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
7	新規	① カラシナ・米ぬか栽培支援事業	平成19年度～平成23年度
	継続	② 農業用廃プラスチック等適正処理促進事業	平成19年度～平成23年度
	新規	③ 先進的営農支援推進事業	平成19年度～平成23年度
	新規	④ バイオマスエネルギー導入支援事業	平成19年度～平成23年度
7-①	カラシナ・米ぬか栽培支援事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	カラシナ・米ぬか栽培の普及を図り、環境にやさしい農業を推進します。		
概要	カラシナ・米ぬか栽培の試験栽培を行っているほ場に対して、試験期間中の支援を行い、栽培体系を確立し普及を図ります。		
7-②	農業用廃プラスチック等適正処理促進事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	農業廃棄物の適正処理を図ります。		
概要	農業用廃プラスチック等の処理に対する支援を行い、町内の山林及び原野等への不法投棄防止と環境保全を図ります。		
7-③	先進的営農支援推進事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	化学肥料や化学合成農薬を原則5割以上低減する等の先進的取組を推進します。		

概要	農地・水・環境保全向上対策において、先進的営農支援の対象となるよう活動組織と協定を締結し、活動指導を行います。
7-④	バイオマスエネルギー導入支援事業（平成19年度～平成23年度）
目的	環境に優しい木質バイオマスエネルギー施設の導入を支援します。
概要	ペレットストーブ設置を推進し、燃料となる間伐材等から生産された木質ペレット・チップの利用促進を図ります。

主要施策 2 商工業の振興

主要事業 2-1 企業体質強化、販売流通拠点の形成事業

具体的方策	地元産品加工食品製造業をはじめ、町内事業所に対し融資による支援策を充実し起業にかかる支援を図り、経営基盤の強化、既存企業の体質強化を図るとともに、道の駅・駅前商店街などショッピングゾーンを核とした商業地域基盤確立のための支援活動を展開します。また、商工会等の組織の強化を図ります。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業	事業実施年度
8	継続 ① 企業育成支援事業	平成19年度～平成23年度
	継続 ② 商業振興活動支援	平成19年度～平成23年度
8-①	企業育成支援事業（平成19年度～平成23年度）	
目的	中小企業の経営の安定化を図ります。	
概要	中小企業の経営の安定と向上を図るため、設備の導入、増設、経営に要する経費に対して、低利な融資を行います。	
8-②	商業振興活動支援（平成19年度～平成23年度）	
目的	商工会等商工関係団体の組織強化を図ります。	
概要	町商工会、町労務改善協議会に助成を行い、組織を強化し、活動を充実させ、商工業の振興を図ります。	

主要施策 3 観光振興対策

主要事業 3-1 道の駅管理運営事業

具体的方策		道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の方々の情報発信機能を併せ持つ休憩施設である道の駅の管理運営を行います。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
9	継続	① 道の駅ポート赤碕管理運営事業	平成19年度～平成23年度
	継続	② 日韓友好交流公園管理運営事業	平成19年度～平成23年度
9-①	道の駅ポート赤碕管理運営事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	休憩機能や情報発信機能を併せ持つ休憩施設の管理運営を行います。		
概要	道路利用者のための休憩施設の維持管理並びに道路利用者と地域の方々のための情報発信を充実させ、道の駅の運営を図ります。		
9-②	日韓友好交流公園管理運営事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	日韓友好交流公園の管理運営を行います。		
概要	日韓友好交流公園の管理運営を行うとともに、友好交流の推進、資料館の展示物の充実、韓国物産の販売促進、PRを図ります。		

主要事業 3-2 観光情報発信事業

具体的方策		観光案内システムの充実を図るとともに、「観る」「食べる」「楽しむ」「憩う」空間（周遊ルート）を広域的な連携を図りながらイベント開催や体験観光を組み込んだ観光情報を発信します。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
10	継続	① 琴浦海岸観光振興事業	平成19年度～平成23年度
	新規	② 広域観光連携事業	平成19年度～平成23年度
	新規	③ 観光情報発信事業	平成19年度～平成23年度
10-①	琴浦海岸観光振興事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	琴浦海岸のさまざまな観光資源を活かした観光地づくりを推進します。		
概要	琴浦海岸を旅行した小泉八雲の足跡を観光資源に活かし、地元の理解と協力のもと、歩く観光地づくりを進めます。		
10-②	広域観光連携事業（平成19年度～平成23年度）		

目的	西部、中部地域と連携した観光振興を図ります。
概要	近隣の温泉地などを訪れる観光客に対して、大山滝、船上山をはじめとする町内の観光資源を活用し、広域的でさまざまな周遊ルートを設定しながら近隣の温泉地との相乗効果により、町内の観光客の増加を図ります。
10-③	観光情報発信事業（平成19年度～平成23年度）
目的	観光客のニーズに沿った観光情報の発信を行います。
概要	観光客の細かなニーズに応えられるよう観光パンフレットの充実を図るとともに、ホームページなど通信媒体での観光情報を発信し、集客力の増加を図ります。

主要事業 3-3 景観まちなみ整備事業

具体的方策		先人たちの知恵と努力により培われた歴史や文化などの地域固有の資源を守り、活用しながら次世代へ継承するため、住民と協働して魅力ある景観まちなみを整備します。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
11	新規	① 街なみ環境整備事業	平成20年度～平成23年度
	新規	② 地域資源普及啓発事業	平成19年度～平成23年度
11-①	街なみ環境整備事業（平成20年度～平成23年度）		
目的	住宅が密集し、かつ生活道路等の施設未整備により、住宅等が良好な美観を有していない地区において、ゆとりと潤いのある住環境の向上を目指します。		
概要	歴史的、文化的に貴重な財産など、地域独自のたたずまいを有する住宅等の保全整備や道路、小公園等を整備することにより美しい景観の形成を図ります。		
11-②	地域資源普及啓発事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	各地域が有する地域固有の資源に気がつくきっかけづくりを行うことにより、その価値を地域住民に深く認識していただきながら今後の地域活動の活性化を図ります。		
概要	県内外の専門家や地域住民による地域資源に関する講演会やパネルディスカッションを開催し、住民に地域資源を認識していただくための啓発を行います。		

主要施策 4 雇用対策

主要事業 4-1 後継者育成支援事業

具体的方策		担い手を育成するため町内産業の就業体験（インターシップ）を推進します。また、若者に魅力ある企業の誘致やそのための定住を促す住宅環境の整備を推進します。	
通し 番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
12	継続	① 企業誘致事業	平成19年度～平成23年度
	継続	② 定住促進事業	平成19年度～平成23年度
12-①	企業誘致事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	企業誘致を行い、雇用拡大、産業振興を図り、若者に魅力のあるまちづくりを目指します。		
概要	県の企業誘致関係課と連携を図り、空き工場や遊休地の情報発信を行い、企業誘致を推進するとともに誘致企業と地元既存産業の連携を促進し、全体的な産業振興、雇用の安定を図ります。		
12-②	定住促進事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	若者の定住を促進し、町の活性化を図ります。		
概要	町内の大型分譲地である「きらりタウン赤碕」、「槻下団地」の販売を促進するとともに、人口の増加を図るため若者の定住を促進し、住んで良かったと感じる町づくりを図ります。		